

目次

※ この目次のページは、ご覧の画面下に表示されるページを表しています。

(例)

1	/	37
---	---	----

↑ ↑
掲載のページ 全ページ数

内 容	ペ ー ジ
1 会議録の様式	2
2 次第	3
3 小金井市男女平等推進審議会発言内容	4 ~ 37

会 議 録

会議名(審議会等名)	小金井市男女平等推進審議会(平成22年度第2回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成22年9月14日(火) 午後6時30分～8時45分
開催場所	前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員 伊藤智代子委員、宇都宮正騎委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員 森田千恵委員、井上恵美子委員、加藤春恵子委員、関口修男委員 吉田哲三委員
	事務局 阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者	中澤智恵委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	なし
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	第3次行動計画「個性が輝く男女平等プラン」推進状況調査報告書 (平成21年度) 小金井市配偶者暴力対策基本計画

第4回小金井市男女平等推進審議会(平成22年度第2回)

平成22年9月14日(火)
午後6時30分～8時30分
場所：前原暫定集会施設
1階A会議室

次 第

1 内 容

(1) 男女共同参画の推進について

(2) その他

第4回小金井市男女平等推進審議会（平成22年度第2回）

平成22年9月14日（火）

【佐藤会長】 定刻を過ぎましたので、第4回男女平等推進審議会を開催させていただきたいと思います。

では、まず最初のご説明のところをお願いしてよろしいでしょうか。

【阿部課長補佐】 小中学校長会からの選出委員が4月に変わりまして、きょう、初めて緑中学校長の吉田先生がお見えになりましたので、一言ごあいさつをお願いいたします。

【吉田委員】 こんにちは。緑中学校の吉田と申します。よろしく申し上げます。

前任の一中の山本から引き継ぎまして、今年度から男女平等推進審議会委員ということで、皆さんと一緒に審議のほうを行わせていただきます。小金井では初めてなので、わからないところがあると思いますけれども、いろいろ教えていただきたいと思います。

1回目は校務で出られなかったもので、申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 では、きょうの議題についてなんですけれども、前回から積み残しの部分があったものと、それから1週間程度前に事務局のほうから資料として送付されたDV対策基本計画、それから平成21年度の進捗状況の資料についての議題ということで進めていきたいと思いますが、まず前々回に積み残しの形になっておりました男性の育児参加及び若年層への啓発ということが残っていたように私は記憶しておるんですが、そちらの議題について入ったほうがよろしいでしょうか。それとも、近々に送られた資料のほうを先に、それではまた積み残しになっちゃうかなと思いますけど。進め方についてのご意見からまずお伺いしてもよろしいでしょうか。

【宇都宮委員】 前回の積み残しというか、これはいろいろお話したかった部分で、前回の会議のちょっと後で締め切りになった第4次基本構想の審議会からの意見とは別に個別で意見をさせていただいて、若干、文の見直しをしていただいた部分もあり、自分の中で消化してしまった部分はあります。男性の育児参加などそういうのにあたって、考え方の問題もあるんですけれども、もう一つ、収入格差の問題、休んでしまうとどうしても収入が、いくら規定があっても、大抵100%今のままという会社はほとんどありません

ので、どうしても収入が落ちてしまって生活が苦しくなってしまうので、どちらかという
と、夫婦で稼いでいる収入の低いほうが育児をやってしまって、往々にしてそれは女性の
ケースが多いものですから、結果的に女性がやっぱり育児に入ってしまった、男性も育児
休暇は取れないとか、そういう問題があるという背景を話したんですが、そういった部分
についてもご検討いただきたいというメッセージをパブリックコメントでさせていただい
ていると。

ホームページしか見ていないので具体的なところは今わかりませんが、男性の育児参画
促進というご意見をさせていただいて、修正を行う対象になったとのことで、一応その辺
をご報告しておきます。

【佐藤会長】 それと、このときに、長計審全体の検討、長計審に対しての意見をまと
めるということで、時間がなくて最後、大急ぎでやったという経緯がありますので、その
ときにせっかくパパママサポートとか、育児手帳とか、そういう資料をお持ちいただいた
のに、それに対しての検討ができなかったし、あと若年層のデートDVの関係のことにつ
いての意見を話し合う時間がなくなってしまったと思っているんですが、そちらについ
ての意見を先にとということでもよろしいでしょうか。それとも、もうすっかり忘れてしま
ったので、新しいDV基本計画のほうがいいですか。この辺も裁量で決められると思います
ので、ご意見を伺いたいなと思いますが、どちらがいいですか。

【阿部課長補佐】 行動計画の推進状況調査報告は、後でもかまわないと思うので、と
りあえずDV対策基本計画について、ご意見をいただければと思います。

【佐藤会長】 では、パパママ育児参加のことについての意見を若干、突然に感じるか
もしれませんが、あとデートDV関係の取り組みなどについてのご意見があれば、少し
審議させていただいて、その後、ちょうど配偶者ともかかわるとは思いますので、このと
きも配偶者暴力対策基本計画の中に、ストーカー規制法との兼ね合いでデートDV的なも
のが入れにくいというご意見も出ましたので、その辺も踏まえて何かご意見及び……、じ
ゃあ、これと一緒に構わないですかね。もしデートDV関係での意見というのであれば。

【阿部課長補佐】 すみません、資料だけ確認させていただいてよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 そうですか、お願いします。

【阿部課長補佐】 事前にお送りした配偶者暴力対策基本計画と、第3次行動計画の平
成21年度の推進状況調査報告書についてはお持ちいただいたと思います。それと、今週
の土曜日に男女共同参画シンポジウムを行うんですけれども、前年度に引き続いて、DV

を取り上げて行いますので、もしお時間があれば、ぜひご参加いただければと思います。
こういう題材ですと、なかなか人が集まらないという実態がありまして、できれば皆様にご参加いただければと思います。

あと、森田委員のほうから配付された資料についてご説明をお願いします。

【佐藤会長】 では、資料説明からやりましょうか。お願いします。事務局のほうからは、それだけでよろしいですか。

【阿部課長補佐】 はい。

【佐藤会長】 じゃあ、また後ほど、その計画のほうで経緯とか何かで説明が必要なきにはお願いしたいと思います。

では、ほかの資料で、この車いすのとか、23日のここら辺は青年会議所かな。

【関口委員】 では、男女平等推進審議会とは直接関連はないんですが、9月23日に障害者や高齢者の疑似体験や、今回は講演してくださる方というのが、この前のバンクーバーパラリンピックの銀メダリストである高橋選手で、アイススレッジホッケーと言いまして、車いすというか、実際は氷の上なのでそりですが、そりの上に乗ってやるホッケー選手、この方は西東京市役所にお勤めなんです、この方を講師に呼んで講演会を開きまして、第2部では、疑似体験のコーナーで、これからの小金井の街づくりを考えていこうという講演会をやります。

今、こちらのほうの締め切りが9月15日と書いてありますが、まだ予定人数に達していませんので、15日以降でも構いません。どなたかお誘いできる方がいらっしゃいましたら、息抜きにご参加いただければと思います。

連絡先が下に、高岡、土屋という2名が入っていますが、もちろん私でも構いませんので、もしご参加希望の方がいらっしゃいましたらご連絡ください。よろしくをお願いします。

以上です。

【佐藤会長】 2部のほうの疑似体験は、あまり小さいお子さんはだめと聞いたんですが。

【関口委員】 そうですね、一応、小学校4年生以上という対象年齢にしておりまして、あまり小さいとちょっと危ないであろうということで。講演に関しては、小さいお子さんでも結構なんです、疑似体験に関しましては、小学校4年生以上にさせていただいています。

【佐藤会長】 講演のほうは別に構わない。

【関口委員】 はい、大丈夫です。どうもありがとうございます。

【森田委員】 皆さんに渡っている情報紙とA3の見開きのチラシなんですけれども、情報紙のほうには、開きますと3枚チラシが入ってまして、すべて私の勤務先の北区の参画センターで出している情報紙とチラシです。

チラシのほうは、秋に向けて仕事関係のイベントが3つありまして、1枚目は、このところ2年続けて行っている保育園と仕事の両立みたいなことを話していただく日なんですけど、2枚目と3枚目が、再就職講座を受けた方には、パソコン講座を優先して受けられるという特典つきでして、やっぱり再就職講座をやってもなかなか就労につながらないと思うので、思い切ってほかの、うちのセンターはパソコン室がないので、パソコン室のあるところを借りてやる予定になっています。参考にご覧ください。

それと、見開きの白黒のほうは、こちらは全国女性会館協議会というNPOがありまして、全国の女性関連施設を束ねていて、中間支援組織と呼んでいるんですけども、女性センター、参画センターの利用者や職員向けの研修やイベントを行っているんです。毎回持ち回りで、全国の参画センターでやっています、講演のほかに、2日目は分科会があって、横長のほうには、幾つか関心や目的によって参加できるいろいろな催しが書かれています。

先ほども佐藤さんが言っていた国内研修事業を利用されているいろいろな研修に参加できるというのがあるので、多分、今期から審議会に来られた方はまだなじみがないと思うんですけども、私も、きのう、この推進状況調査報告書を見ていましたら、国内研修事業というのもあったので、交通費とか参加費は半額負担していただけるので、関心がある方はぜひご利用ください。ということで、配らせていただきました。

【佐藤会長】 それでは、今、意見が出た国内研修事業補助金について、多分ご存じない方も委員の中にはいるかと思しますので、事務局のほうでちょっと説明していただいたほうがよろしいですか。

【古谷主任】 東京に隣接する地域に絞ってはいますけれども、そこで行われる男女共同参画に関連する講座とか研修とか、そういったものに参加されるときに、往復の交通費と、あと参加費が発生する場合は、それも含めて半額を補助するという制度です。

補助金ですので、事前に申請していただいて、うちのほうで審査しまして、審査が通ったら通知をお送りして、そこで決定して、申し込む人から請求書を出してきてもらって、それにこたえて該当金額を振り込むという流れになりますので、何度か手続が要りますの

で、そういう手間というか、事務はかかりますのでご了承ください。

【加藤（り）委員】 例えば、1人、1年で1回とか2年で1回とか、ちょっとそこら辺を説明していただけますか。年度内に1回という基準はありますか。

【古谷主任】 そうですね、年度内1回というのはないですけども。

【阿部課長補佐】 前々年度までに申請した方は申請できないという条件がありますが、年度内で何回かという制限はないので、予算の範囲内であれば大丈夫です。でも、広く皆さんに利用いただきたいという趣旨から言えば、できるだけ年度内1人1回程度にとどめていただければと思います。ただ予算が余るようでしたら大丈夫ですので、行かれる方は、事前にご連絡いただければと思います。

【森田委員】 ちなみに、この推進状況報告書には、21、22ページの上から3個目に、国内研修派遣事業とありまして、私も初めて見たときは何なんだろうと思ったんですけども、こちらは「継続」と書いてありますので、皆さん、行きたいものがあればぜひご利用を……。

【阿部課長補佐】 ホームページにも載せてありますが、なかなか参加者がいないんです。広く皆さんにご利用いただきたいので、よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 では、話題を元に戻しまして、特に男性の育児参画とか、そういうことに関するご意見がなければ、この配偶者暴力対策基本計画のことの説明を受けて、それに絡んだ審議というふうにしてよろしいでしょうか。

【森田委員】 すみません、デートDVのほうでちょっと思いついたことがあって、成人式は企画政策課の担当ですか。

【阿部課長補佐】 担当は生涯学習課です。

【森田委員】 生涯学習課ですか。そのあたりが難しいかもしれないんですが、例えばこの報告書ですと、7、8ページの上から2つ目に、男女平等都市宣言の浸透があって、男女平等都市宣言啓発冊子を「新成人のみなさんへ」というタイトルで配っていらっしゃるんですけども、ここにデートDVのカードとか資料を配ったら、まさに対象年齢なのでいいんじゃないかと思って。私も勤務先でそういう話が出て、この間も成人式に間に合わなかった。市内でそういう年齢の方たちが集まることはなかなかないので、もし生涯学習と企画政策課でタイアップしてできたらどうかなと思ったんです。

【阿部課長補佐】 成人式については、配付物をなるべく減らすという方向で行っておまして、皆さん1人1人に配るとするのは、多分できないと思うんですけども、その

会場に置いておいて、興味ある方が手に取って持って行っていただくということができるかもしれません。

今までそれぞれの課が配付物をお願いしますとあって、それをセットして皆さんにお配りしていたんですけれども、その会場ですぐ捨ててしまうとかいうことでごみになってしまうということが問題になりまして、なるべく一人一人に渡す配付物はなくそうという動きになっていますので、これについても難しいかもしれませんが、会場に置いておくというのはできると思います。

【森田委員】 そうですね。また、カードだとかさばらないので。あと、うちのセンターでやっているんですけれども、ティッシュにあのカードを入れてイベントのときに配るんですよ。そうすると、ティッシュだとみんな受け取ってくれて、結構、何日か持っているんで、それで使うたびに目に触れて、何かのときは相談ができるところがあるんだということがわかるので、何かごみにならない形で、でもまさに、すごく注意をそちらに向けた対象層の方たちが来るので、何らかの形で男女平等都市宣言であることとともに、デートDVに注意するように呼びかけしていただけるとどうかなと思いました。

【宇都宮委員】 配付物を減らすと言いますけど、これは来年も渡されるんですか。

【阿部課長補佐】 これは冊子になっていまして、4課共同で作成しております。

【宇都宮委員】 分厚いものですか。

【阿部課長補佐】 薄いのですが冊子になっているので簡単に捨てられないと思います。

【加藤（り）委員】 この冊子の中にカードという形ではなくて、刷り込むというような形にはできないんですか。

【阿部課長補佐】 4課共同で作成していまして予算の問題もありますので、その辺は検討してみます。

【加藤（り）委員】 そうですね。またその事業と含めてさりげなく入れるとか、そうすると一番いいかと。子どもが成人式でもらってきたんですけれども、大体そういうのは全部捨ててくる子なんですけど、きちんと家に持って帰ったので。

【佐藤会長】 ちなみに、この4課というのはどこですか。

【古谷主任】 企画政策課と、経済課と保険年金課と選挙管理委員会です。

【阿部課長補佐】 選挙のことと、あと国民年金のこととか……。

【古谷主任】 経済課は消費者生活相談ですとか、各課が何らかの関係するような内容を割り当てて載せています。

【阿部課長補佐】 ページ数に制限があるので、その辺は関係課と調整するという
ことで。

【森田委員】 そうですね。自治体が二十歳前後の若者と接触するチャンスって本当に
ないので、そこに合せて渡すといいんじゃないかと思いました。

【佐藤会長】 では、前回もご説明いただいたと思うんですけど、案を作って、パブリ
ックコメントをしていただいているので、その辺の経緯を事務局のほうから説明してい
ただいてよろしいですか。

【阿部課長補佐】 案を作成いたしましたして、5月15日から6月14日までパブリック
コメントを実施しました。その結果、5人の方から30件のご意見をいただきまして、検
討結果をホームページに掲載いたしました。そのほかに、市内各施設に結果を設置して、
8月1日から9月1日まで公表いたしました。すべての意見を反映するというにはな
らなかったんですけども、一部ご意見を反映した形で、お手元にある計画となりました。

今後ですが、総務企画委員会という、企画政策課の関係委員会があるんですけども、
そこに行政報告をしまして、計画として確定させたいと思っております。

以上です。

【佐藤会長】 内容に関しては、パブリックコメントを出していただいた方もいたり、
経緯については、全体に少し話が出たのでご存じだとは思いますが、

【阿部課長補佐】 前回の宿題で、デートDVのカードを中学校にも配ったらいいので
はというご意見がありましたので、指導室のほうにお話に行ったんですが、指導室として
は、デートDVという前に人権教育、まず人権教育をする中で暴力は犯罪であり、人権侵
害であるということを皆さんに教育しているということでした。

あと、カードについては東京都から男女共同参画室に送られてきているんですけども、
公立の小学校とか中学校に配付が必要ということであれば、都の教育委員会を通じて送付
してくるだろうから、その際は対応したいということで、とりあえずは、今のところ人権
教育をまず行うというお答えでした。

前回まで委員であった山本先生にお会いする機会がありまして、その時にお話しして、
いいんじゃないのというようなお話は伺っていましたが、指導室を通さないとまずいとい
うことで、指導室がそのような対応でしたので、今回は中学校に配付しないこととなりま
した。

以上です。

【佐藤会長】 これのことですよ。

【阿部課長補佐】 はい、そうです。市内の高校5校にはお送りしました。

【佐藤会長】 今までやらなかったことをやるというのは、こんないいことばかりなので大丈夫かと思ったら、なかなか難しいですね。

では、具体的に、例えば新しい施策があれば、また新しい見解ができたときに、ここで関係のものは入るといふ形になるということですかね。計画の中の修正といふので何かあれば。

【阿部課長補佐】 デートDVのほうは、若年層に対する予防啓発の中に項目を入れましたので、その中で対応していくという形になります。

【佐藤会長】 前回、宇都宮さんが言われた女性と名のつくセンターばかりが先にくると男性は相談しにくい、男女共同参画からするとこの部分は気になるということで、小金井市の男女共同参画室が一番上に記載された気がします。そういう女性センターのところでも男性の相談もできるという意識が微妙に入っていますので。

【加藤（春）委員】 ちょっと横道にそれるかもしれないですけども、人権ということで考えるなら、このカード自体、人権問題になりますよね。視覚障害といふか、その辺で言うと、どうも小金井の男女共同参画関係の印刷って、わりに見にくいことがあるんですよ。「かたらい」なんかもそうなんですけれども、しゃれて下地に絵がかいてあるために活字が読みにくいとか。

私は、視覚障害の専門家と大学で一緒におりましたので、その辺は結構学習したんです。色の使い方一つでも、それからましてやこんなに小さなカードですから、こういうものは親しみやすくしようといふのか、あるいはやっぱりどこかに隠しておくものだというような感覚もあるのでしょうか。前にトイレの中に置くDVのカードについても発言したことがあります。これも非常にしゃれてはいるけれども、見にくいという点をもう少し意識してほしいと思います。ほかの障害に関する問題もあるかもしれないんですが、とりあえず視覚のことについて、もう少し人権問題全体の中に男女共同参画が位置づくようにご検討いただいたほうがよいと思います。

【佐藤会長】 わかりました。具体的には、どういうことを工夫すればいいですかね。

【加藤（春）委員】 字の大きさはどうでしょうね。列記してあるところなんかは非常に細かいですね。そこにまた色をかけたということが、視覚障害の方たちにとってどういう効果を持つのかといふようなことは、専門家はわかっていると思うんですね。

【阿部課長補佐】 専門家の方をご存じでしょうか。

【加藤（春）委員】 はい。例えば、東京女子大の小田教授は、人権の視点を持つ視覚障害の専門家で、トイレの表示なども開発しておられます。色の問題も、もっと専門家の方があれば紹介して下さると思います。必要でしたら、お取り次ぎいたします。

【阿部課長補佐】 はい。男女共同参画室もDVカードを作っているんですけども、そういう点で言えば、色が少し淡い感じになっているので見にくいかもしれません。あと、細かい字ですので見にくいかなと思います。表題だけでももっと大きくしたほうがいいのかと今、お聞きして思いました。

【加藤（春）委員】 そうですね。確かに、そういうことにやましい思いをしている男の子のところに配ろうというんだったら、このほうがいいのかもかもしれませんけれども、このところにばかり気を遣ってもどうかと。もしそういう意識が入っているとすれば、やっぱりそこは気をつけなきゃいけないと。

関連して言いますと、配布していただいた北区の「ゆうレポート」と、この前いただいた「かたらい」を比べてみますと、かなりそちらの北区のポイントのほうが見やすいんですね。内容のわかりやすさについても、こちらのほうは非常にかたくて読みづらい部分があるというようなことが感じられますので、少しそういう人権問題という視点からご検討いただけたら、もっと違うと思います。

【森田委員】 ちょっと活字も変えたんです、何ポイントかは。はっきりして、ちょっと丸みがあって、親しみやすい字で。あんまり文字が多いと読んでもらえないので、文字はできるだけ凝縮してまとめて視覚に訴えるとか、その辺は気をつけて作っていただきたいなと思います。

【阿部課長補佐】 視覚という点では検討の余地はあると思いますが、内容等については市民編集委員が主体ですので。

【加藤（春）委員】 そうなんですけど、やっぱり読みやすさとか、そういうところは編集委員だけではわからないことがありますので、市のほうからアドバイスをされてはいいかがでしょうか。ちょっとそこまで脱線してしまいましたけれども。

【阿部課長補佐】 わかりました。

【佐藤会長】 DV対策基本計画に関してはよろしいですか。ご意見があったら。そうですね、作り方とかやり方とかを含めて、内容の部分にわたって。何でも。

【伊藤委員】 10ページのところなんですけれども、相談体制作りの部分で、内容に

かかわる意見なのかもしれませんが、それに関してよろしいですか。

【佐藤会長】 質問があれば。

【伊藤委員】 質問というか意見なんですけれども、こちらのほうで相談体制の整備ということで、13ページのほうに「相談の流れ」ということでいろいろ紹介されているんですけれども、ここのところが24時間体制がないということと、祝日とか土日の相談対応がない、どれもそうなんですけれども、そういう点から、その辺の相談体制の整備のほうもしていただきたいということ。

相談に応じる専門職として、こちらのほうはカウンセラーということで、たしか載っていたはずなんですけれども、隣の武蔵野市とかは、カウンセラーだけではなく、その問題を包括的にとらえるための社会福祉士とかソーシャルワーカーだとか、相談支援の専門家の方々が対応している自治体もあるんですね。

社会福祉士というのは、法律で13年度に定められまして、小金井市も地域包括センターとかで配置されることが義務づけられていますので、小金井市も一応そういう対策ができるような社会福祉士は小金井市にもあると思うんですが、その辺、介護とか福祉とか、そちらの面がどちらかというところと強調されていると思うので、これからDVにも対応できるような、相談支援ができるような社会福祉士の方々を配置する体制作りの一環として推進していったらどうかということ意見を述べさせていただきたいんです。

社会福祉士というのが、あんまり聞きなれていない方が多いと思いますので、こちらのほうで位置づけとか、その辺の資料になるかもしれないので用意させていただきました。もし、差し支えなければ、どうぞ、皆さんに渡していただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

【阿部課長補佐】 現状を申しますと、相談は24時間は行っていませんので、現時点では夜間、緊急時は、警察か東京都の女性相談センターに電話していただくことになっています。

相談体制なんですけれども、男女共同参画室には専門の相談員がいませんし、体制としては不備なので、整備のための予算要求はしているところですが、なかなか難しいですね。センターができれば、そこで相談業務を行うことはできると思うんですけれども、センター自体、現在具体的に何も動いていない状況です。

【伊藤委員】 新たに設けるのではなく、現在配置されている社会福祉士、またはソーシャルワーカーという方々による支援をこれから市のほうでバックアップしていくとか、

そういったことは。

【阿部課長補佐】 基本的に、地域包括センターというのは高齢者のための施設だと思われています。DV相談で、高齢者で一定の年齢以上の方はそういうところを紹介しています。専門の相談員がいるので、そちらで相談してみてくださいとご紹介はしていますけれども、若い方も受けられるのかどうかというのは認識していなかったもので、その辺は包括センターとお話をしてみないとわからないので、お話をしてみます。

【伊藤委員】 よろしく願いいたします。

【森田委員】 私も何から話していいかと思ったんですが、DV防止の計画については、まず相談をもっと見えやすく、皆さんに知られるようにする努力と、やはり数や質の充実だと思うんですね。今、利用もそんなにパーセンテージとして高くないので、まだ知られていない。あと、相談していいんだということを被害者の方が思っていないと思うので、それをよりもっとお知らせしていくということと、専門家の相談というのは、今、伊藤さんがおっしゃった、とても重要だと思います。

きのう、男女共同参画室に問い合わせさせていただいたんですけれども、例えばこの冊子は東京都の取り組み状況とか統計数値は出ているんですけれども、例えば2、3、4ページ。例えば小金井市の現状といったときに、意識調査しか出ていないので、DVもどのぐらいの件数の相談が来ていて、年代はどのぐらいの方が何%で、DVの中でも身体的暴力がどのぐらいいるか、精神的暴力がどのぐらいいるとかというのは、統計としてないんですかとお聞きしたところ、公表していないとのことでしたね。

【阿部課長補佐】 件数とか相談に関わる関係部署とかについては、今のところ公開しないということになっています。これは、市の内部での話の中でなんですけれども、2次被害等の危険性があるということで、公開は控えたほうがいいという意見が一部にありますと、市全体として公開するわけにいかないもので、今のところ、市としては、件数とか関係部署については公開しないという方針です。

【佐藤会長】 2次被害というのは。

【阿部課長補佐】 加害者が被害者を支援している現場に乗りこんでくるとか、そういうことですね。

【佐藤会長】 市でやっているとなると、そこがターゲットになるということですか。

【阿部課長補佐】 そうですね、被害者を保護したり、かくまったりとか、そういうところを加害者に知られると、加害者が来て相談員等が2次被害に遭うおそれがあるという

ことが想定されます。

【加藤（春）委員】 それだったら、窓口公開ができなくなっちゃうんじゃないでしょうか。女性センターがある自治体では窓口が明確です。

【阿部課長補佐】 その辺が議論になるところです。今のところ関係部署と調整しているところでは。

【森田委員】 あとは、審議会と役所の中だけでは公開できないのかなと思うんです。例えば実態が、まず現状把握があつて、対策、計画となると思うので、どういう現状なのかを知ることができないと、私たちの提案も漠然としたものになってしまいますし。ただ、役所の中のいろいろな部署との関係性もあると思うんですが、例えば役所の中でもいろいろな部署がDVの被害の訴えを受けていた場合、それは申告されているんでしょうか。DV被害の悲惨さをわかっていただけてないのかなとか、ちょっと思ったものですから。

【阿部課長補佐】 毎年東京都の調査がありまして、関係部署に依頼をかけて、それをまとめて、報告していますので、件数は把握しています。関係部署には結果を報告しています。

【井上委員】 でも、数を公表するというのは、別に2次被害にならないと思います。具体的に、こういうことがあったというところまで公表すれば、問題ですが。

例えば、私の授業でデートDVを取り上げるときは、デートDVは何なのかという説明を1回目にして、感想の用紙を配る。そうすると、必ず友人が高校時代にこういうことがあつてとか、実は私の元カレがとか書く学生が出てきます。2回目のときにそれを紹介するんですね。だれさんがじゃなくて、こういう人も同じ教室にいると言うと、初めて身近な問題だと感じたり、それなら私だってとか芋づる式にみんながあれやこれや具体的に考え始める。

おそらく、例えば小金井市に住んでいる人の中でも、これだけの人が相談しているんだと聞くだけで励ましになるとか、身近に感じるとか思うので、できたら数字とか、例えば経済的なDVとか、精神的とか、身体暴力とか、その種類ぐらいまでは公表してもいいんじゃないですか。

【阿部課長補佐】 調整がつけば公表していきたいと思います。

【加藤（春）委員】 大人についてのデータの推測は、推進状況調査報告書のほうの14ページが一番上に、専門の女性カウンセラーによる来所、または電話相談、これは77件実施した。しかし、年間の相談回数は40回というふうに、多分予算の連携づけられて

いるのでギャップがあって、一致しない状況であるというふうに書いていらっしゃる、このような状態だということですか。

【阿部課長補佐】 これは、女性総合相談の件数なので特に問題ないんです。

【加藤（春）委員】 DVの根絶のところだけれど、それだけじゃない。

【阿部課長補佐】 そうですね。女性総合相談の中にはDV相談もありますので、そういうところでこの項目にも載せてあるということです。

【加藤（春）委員】 この女性カウンセラーはDVにもかかわっていただける場合があるんですね。

【阿部課長補佐】 はい。女性総合相談としてご相談にいらした方は、DVであろうが何だろうが、全部このカウンセラーの方が受けていただけるんですね。ただ、最初からDVということでご連絡いただいた方は、男女共同参画室でご相談をお受けします。

だから、DVかどうかは、女性総合相談の予約だけでは、内容を聞かないとわからないんですね。ですから、DV相談は男女共同参画室で受けるか、その他関係の部署があるので、そこでも受けています。

【加藤（春）委員】 それは、失礼なんですけど、室長がお受けになる……、どちらがお受けになるんですか。

【阿部課長補佐】 基本的に複数で受けています。

【加藤（春）委員】 ちょっとそれはあまりにもといいますか、もちろん男性が被害を受けている場合はまた逆のことがあるかもしれませんが、ずっと初期から女性側にかかわってきた者としては、男女一緒にお役所で聞いていただくというのはあまりにも原始的な状況なんじゃないかなと。むしろ、総合相談の女性カウンセラーのほうにご紹介になるとか、その辺はしていらっしゃるんでしょうか。

【阿部課長補佐】 緊急を要しない場合は、女性総合相談のカウンセラーを紹介する場合もあります。

【加藤（春）委員】 緊急を要する場合は、つまり、まず男女お二人の職員でお受けになる。

【阿部課長補佐】 そうです。

【加藤（春）委員】 もちろん優しい男性だからいいと思うんですが、やっぱりそこら辺は非常に、特にそういうストレス状況の方には無理が多いということは初期から言われていることですよ。苦心していらっしゃる状況はよくわかります。何とかしなくちゃい

けない。市のトップの方々に実感していただいて、わかっていただくということが必要ですね。

【阿部課長補佐】　そうですね。その辺は予算要求等したんですが。

【加藤（春）委員】　これは、議会のほうなんかでは、話は出ていないんでしょうか。

【阿部課長補佐】　議会のほうでも相談体制は充実させたほうがいいというふうに議員からも言われていますが、検討するというところでお答えしています。

【伊藤委員】　DVの問題は、配偶者、女性、男性と縦割りでとらえていますが、配偶者から暴力を振るわれるというのは、その当事者の問題だけではなく、その家庭には子供もいるだろうし、もしかしたら、DVの家庭では学校の問題とかも、いろいろなところに派生をしている問題だと思うので、その点、包括的にとらえることが必要であるということも、本当にいろいろなつながりにそれが波及しているというふうにとらえて、緊急性があるということ、認識を改めていかないとという状況であると思うんですけども。

【佐藤会長】　相談業務も縦割りになっていて、どこも中途半端に、どこも充実、どこも充実とは言うんだけど、そこら辺をもっとうまく組み合わせていくことはできないかなと漠然とは思うんですけどね。具体的に、じゃ、どこをどういうふうに入れていけばいいのかということになったときに、例えば専門家の方に聞くと、そういう、DV専門と児童虐待専門、そこを一緒に相談窓口にしてはやっぱり問題なんじゃないか。でも、こういうちっちゃな市では、それもありがたかと思ったりするし。

【加藤（春）委員】　そう思うし、両方絡んでいる場合は……。親がやられている、子供もやられている。

【阿部課長補佐】　DV被害者は、お子さんがいらっしゃる方がほとんどなので、その部署も関係するんですね。ただ、なかなか縦割りで、横の連携というか、どっちかに統一するとかということになると組織の問題になるので非常に難しいと思います。

【佐藤会長】　だから、こっちに2人配置で向こうに2人配置だから、合わせて一緒にやって、4人体制でやったとしたら、今よりはかなり充実した感じにはなると思うけれども。

【伊藤委員】　でも、この計画の（2）のところで、「相談機関相互の連携と連絡体制の確立及び他機関との連携」とありますから、その辺のところ、計画に書いてあるところですから。

【佐藤会長】　一体的に。

【伊藤委員】 具体的にはシステムとしてとらえて、積極的な支援を確立していく方向に……。

【阿部課長補佐】 そうなんです。連携はしていますけれども、組織の問題になると難しいですね。

【佐藤会長】 そうですよ。何々課って分かれてるからね。一緒のフロアにいるとかしないと難しいですもんね。

【阿部課長補佐】 そうですね、一緒のフロアでも、それぞれの持ち分があるのでなかなか……。

【宇都宮委員】 子供が絡んできたら（内容ではなく）その担当部署の持ち分とするという考え方なんでしょうね。何十年前かわからないですけど、そういう考え方でやられているというのが。相談者にしてみればやっぱりね。一緒のほうがいいんですけど。

【阿部課長補佐】 そうなんです。お子さんの関係もあるし、そういう連携というか、1カ所で全部済むような形になれば本当にいいなとは思いますが、それがなかなかうまくいかないですね。

【井上委員】 どうして行政の職員さんがダイレクトに受けるのかがイメージできません。私が関わっていたところでは、何でも相談受けますよというところがあって、その後、例えば弁護士がかかわらなければいけないならそこにつなぐとか、行政のある部署が関係するならそこにつなぐとかしています。それならどうパイプを太くしてつないでいくかを問題にすればいいけれども。職員さんが受けるというと大変だろうなと思います。さっき、室長がおっしゃったような、女性センターとか男女共同参画センターとかができれば本当にいいですね。

【佐藤会長】 でも、小金井の場合は別予算がとれないから。

【阿部課長補佐】 そうですね。DV相談の窓口が男女共同参画室になった経緯はよくわからないんですけども、私たちはそのスキルがないので、本当に関係機関につなげるだけの役割なんですね。だから、それをどこに持っていくかという話になると難しいですね。

【伊藤委員】 じゃ、ぜひ、平成18年度に地域包括支援センターというものが設置が義務づけられて、地域の社会福祉関係に力を入れるということが法律で定められているわけですから。

【佐藤会長】 小金井の場合、地域包括センターという名前？ 高齢者包括センターで

はなく。

【伊藤委員】 いえ、地域包括センターです。ただ、本当に現状は、高齢者の介護とか、介護保険認定とか、そういうこと。

【阿部課長補佐】 もともと介護福祉課が所管なので、何となくイメージとしては高齢者というイメージですけど。

【伊藤委員】 それが実は社会福祉士のこれからの課題になるらしいんですけども。

【佐藤会長】 あと、障害者関係のことをやっている方からすると、結局、障害があった方が60幾つぐらいになったときに、障害者施設みたいな、自立支援的な、障害者施設に頼っていて、もうそこのほうが通いやすいからそこにずっといたいと言いながらも、65ぐらいになると、やっぱり高齢者のほうの施設に行ったほうがいいんじゃないかとかという形になって、そういう人が増えてくるわけですよ。逆にそういう人たちから高齢者施設に移っていかないと、新しい、若い人たちが今度は入っていけないということもあって、そこら辺の境目って結構難しいとか聞いたこともあるので、包括的に見る難しさもやっぱり中にはあるのかなと。

【伊藤委員】 体制作りがもうちょっときちんと。

【佐藤会長】 全体情報が行き渡るといふか。

【阿部課長補佐】 地域包括センターに関しては、介護福祉課ともよく話します。

【伊藤委員】 社会福祉協議会も多分そういう任務は担っているんじゃないかと思いません。

【佐藤会長】 小金井の場合は、1つの、にし包括だけ社協が委託も受けているんですね。ほかはみんな介護施設が受けてるじゃないですか。「ひがし」が「つきみの」がそのまま受けてて、「きた」が桜町が受けてて、「みなみ」が「あんず苑」が受けてるから、結局、包括センターを受けているところは、みんな高齢者施設と併設の包括センターですよ、現状としては。

【加藤（春）委員】 社会福祉士の方が必要であると言われるのは、やっぱりカウンセラーだけだと、聞いて聞いて聞いてということで、問題の解決が進まないから、そこはいろいろな仕組みを活用して事態を動かしていく方々と組む必要があると、そういうことですか。

【伊藤委員】 そうです。臨床的な面だけでの解決だけではなく、社会的ないろいろな関係とのつながりから解決していかないと。

【加藤（春）委員】 それはわかるんですけど、社会福祉士もいろいろ専門があるので、やはり特別に研修なりなんなりを受けてもらわないと、全然視点がずれちゃう可能性もある。

【伊藤委員】 社会福祉士は国家試験、免許を持っているだけじゃだめだと思うんです。だから、その辺のところはすべて……。

【加藤（春）委員】 市がジェンダーの視点を持って、特別な研修なんかを受けていただくようにすれば、DVの問題にかかわることができる力がある方はいらっしゃると思うんです。ただ、その方々がどれだけお忙しいとか、いろいろな問題もあると思うんですけど。

私が何年かフィールドワークをしてきたイギリスも、ヨーロッパの中では比較的福祉予算の少ない国なんですね。なので、こういうふうに関係部署の限られた人材をつないでいくということがすごく言われておりました。ですから、今おっしゃったことはとても大事なことだと思います。

そうすると、大学なんかの講義やゼミに行ってお研修を受けてくるとか、特別研修みたいなものも受けるなりして、レパトリーを増やして資格を充実させていくという話も聞きました。そういう方向性はすごく大事だと思います。

【佐藤会長】 具体的な提案があれば、またここでミーティングしたいと思いますけれども、そうは言っても、なかなか具体的にはね、というところだと思うんですが。

【加藤（春）委員】 しかし、包括センターでも、実は、こちらにもそういう問題が来ていて、考えていましたなんていうお話になるかもしれないので。

【阿部課長補佐】 話はしてみます。

【佐藤会長】 あとは。

【関口委員】 1点、確認なんですが、先ほど、DVカードに関して、配布するのは人権教育のほうでされるというふうにおっしゃって、この基本計画案の中の8ページの若年層に対する予防啓発で、(2)のデートDVなどの予防啓発というのが新規となっていますが、これはこれで基本計画に載るということによろしいですか。

【阿部課長補佐】 はい。そうですね。デートDVのカードについて、教育委員会の対応は先程申したとおりですが、男女共同参画室としては、デートDVの予防啓発も今後やっていくということです。

【関口委員】 やっぱりどうしても若年層のところでの教育で、モラルというか、そう

いうところが軽視されると思うんですね。どうしても、そういうところから、例えば男の人は外で働いてお金を稼いでくるんだとか、女の人は家で食事を作って待っているんだみたいな固定観念というか、若年層というのはそういうところからかかわってきて、どうしても男女平等の感覚というのが少ないんじゃないかなと感じるんですね。

人種運動のそういう問題も含めて、私がカナダに行ったときというのも、やはり子供同士あまりそういう、気にはしてないんです、違う人種がいようが。そういう教育というか、差別しないのが当然だという教育を受けていますので、若年層の段階で、やっぱりそういうモラル形成というか、そういうことはよくないことなんだというのをやっていくことが、こういう問題を縮小していく第一のことなんじゃないかなというのは、すごく感じるんです。それはぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。

【佐藤会長】 青年会議所とかが関わっている薬物防止なんかとも一緒に連携してけるといいと思うんですけどね。

【伊藤委員】 ちなみになんですけれども、うちには緑中の中学生がおりますので、今年の夏休みの宿題が、人権に関して作文を書く。これは東京都教育委員会からの指定の原稿用紙に宿題として人権について、ちょっとこういうことなんだなというのを考えるきっかけを作っていたものですから。

【森田委員】 うちも去年書きました。やっぱり中学校で1回書くんですね。

【伊藤委員】 そうですね。何かそれで改めて人権とは何か考えていたんです。

【吉田委員】 項目次第の、例えばデートDVって、個別の課題じゃないですか。中学校だと基本的に、人権教育と、それから性教育ですね。実質的なところだと性教育の中で、例えば配偶者とか、恋人とかという部分でのつき合い方とか、思いやりの部分とかということで、その中ではこういう部分は使われると思うんですけど。だから、今はやっぱり、小学校のほうだと性教育の話は突っ込んでできませんが、きちんと中学生の段階では具体的な知識として残せるというのは大事だと思うんです。

あと、難しいのは、実態面として、小金井は比較的少ないと思うんですけども、地域によってはかなり学校の中にDVを受けてきている家庭が多くいる実態が結構あるんですよ。それも学校だと基本的にそういうことは主じゃないですから、荒立てて調べるということはしないんですけども、中には見えてくる部分があって、今回、さっき言ったように人権の作文を書かせたときに、何人かの子供たちが素直なので、そういう家庭の状況を書いてきた子がいたんです。そうすると、例えば、それも表に出さないようにはしてい

るんですけれども、結構、扱い方が思春期の時期なので難しい。子供の親を見ていて、自分が受けた精神的ショックというのは結構、きちんと書かれていたりして、実際、比率としては少ないんだろと思いますが、それをきちんと調査するんだったら、1年生だろうな。実態は把握してます。例えば今、母親が努力していることとかそういうことは子どもはわかっている、それをやっぱり相談体制がきちんとしないといけない。子供にも、一緒に相談できればなと思ってます。

【佐藤会長】 逆にスクールカウンセラーの方がそういうのをつかんだりするのも、結構あるということですかね。子供自身がそういうところに相談に行ってる。

【吉田委員】 そうですね。でも結構深いですよ。そこの辺のところというのはね。だから、よっぽどじゃないと、さっきの社会福祉士とかやっぱり、スクールカウンセラーでも、臨床心理士にしても、彼らは幅が広いですから、なかなかそういう、会って引き出せるというのは、たまたまそれは相談を受けるということがあっても、それに対してきちんとこたえていけるのかどうかというのは、難しい部分があるので、臨床心理士だから、また専門的なそういうものを扱っている方にやっぱりお預けして、いろいろと話を聞くということもありますね。それは親も一緒ですね。今は、学校なんかは、子供もそうなんですけれども、実態として結構、親の相談に乗っている部分というのは多いですね。もともとは子供に対するケアの趣旨があったけど。でも、今だったら、課題としてケアも、継続的に話を聞くということも、結構加速させるという実態はありますね。

【佐藤会長】 親子関係がかなり影響ありますもんね。子供の問題とか何かだと。その点、いかがでしょうか。

【加藤（り）委員】 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、DVみたいに、加害者へのプログラム、措置とかというのはあまり効果がないと聞いているんですけど、こういったところの対策には、そういうのは盛り込まれないものなのでしょうか。

【阿部課長補佐】 加害者プログラムというのは、今、国や東京都でも研究段階で、NPOとかで一部行っているところもあるんですけど、その効果がどうなのかというのは、ちょっとわかりません。

必要なこととは思いますが、市としてそこまでは関われないという状況です。

【加藤（春）委員】 女性に関する対応が今の先ほど伺ったようなお役所の二人が出てくる、そのような状態というのが、これだけ男女平等参画、男女平等でやってきた市とし

ては、実践面で非常に、予算がついていないところですから、段階を踏んでいく必要があると思います。やはり東京方面は、人権への取り組みは関西より大分おこなっていますし、ましてこの小金井は非常に、理念のほうが進んでいるようなところですから、まずは女性に関して、実践的な口が開かれるというほうが先ではないでしょうか。小金井ではまずは、女性に対する、女性の取り組みが十分に受けられるような体制をひらく段階ではないかと思うんですけれども。

私の知る範囲では、加害者に対するプログラムは効果がないわけではないんですよ。そういう男性がグループで話し合ったりなんかするというようなことが実際に行われていますし、やり方も工夫されています。しかし、男の人はなかなかそういう打ち明け話をするという文化を、女性に比べると持っていないので、取り組みにくいという面もあります。女性の相談支援にまず予算を投入し、男性に関しては、男性自身が民間レベルで取り組みを始めて公的予算の支援がなされるという順番ではないでしょうか。

【伊藤委員】 もし、小金井でなければ、東京都の教育委員会、教育庁地域教育支援部生涯学習課というところから出ている、人権啓発の資料なんですけれども、こちらのほうでも、そういう窓口、対策窓口があります。現在ある東京都の施設などと連携して紹介するような工夫が必要だと思います。女性のために。

【佐藤会長】 あとほかには。

では、進め方として、もうそれほど時間はないですけれども、第3次の男女平等プラン、「個性が輝く小金井男女平等プラン」の進捗状況の審議に移ってよろしいでしょうか。

一番はじめは、8回分の2年間の審議会の進め方を踏まえた上でやっていくということもあつたんですけど、つい資料がでるとそっちのほうにいつてしまうんですが、進捗状況報告書が出ると、これに関して不満、それから評価とか、そういうことにも全部かかわってくると思いますので、何か相当形骸化しているところのご指摘があつたんですが。

【阿部課長補佐】 ただ、視点を考えて報告してくださいというふうに各課にお願いしたので、その辺は少し文言が変わっているかどうか、ちょっと検証してないですけれども。

【宇都宮委員】 継続という形ではなく、多分やっている内容を全部検証していくというやり方にしたほうが。

【佐藤会長】 まず内容というより、やり方のほうとかというふうに絞ってあれですか。それともただ、単なるぼんぼんぼんと。例えばこれは実際はやり方としては、第3次行動計画にあるプランのところを切り取って担当課に投げて、報告を上げてくれというこ

とで上げてもらって、それをまとめて、どちらかという一番最初にあるのは、件数で何
ができていて何ができていないかということと、未実施一覧というのがある、そのあ
と項目の細かいのがあるという流れになっているんですけど、こういう流れについてのこ
とをまず話すということと、それから具体的な内容について、さっきのように何ページの
あれというふうにチェックしていくという部分と、2つ線があるかと思うんですけども、
具体的に話を始めてしまうと、ばたばたばたとなっちゃうようなので、まず一番最初に、
条例のほうには、ただ報告するということが書いてあるだけで、どういう形で報告するか
とか、そういうことに関しての規定はないわけですよ。ただ……。ずっとそれを踏襲し
ていくということですね。

【阿部課長補佐】　そうですね。毎年推進状況を報告するということは条例でうたっ
ていますが、その方法については、特に具体的には提示されていません。ただ、事業自体
がこの計画に全部載っていますので、その事業の推進状況ということになると思います。

【佐藤会長】　その辺をまずちょっと、ご意見があれば伺っていきましょか。それよ
り具体的なほうにいったほうがいいですか。

あと、私個人の意見ですけど、数で示していますよね。実際はかなり重複している部分
があって、2つしか重複していない部分と、3つとか4つ重複しているものとかがあって、
例えば未実施事業が、全部最終的に統括すると、33とか書いてあるんだけど、その
うち重複しているのを除くと、この数じゃないとか、そういうものもあるので……。

【阿部課長補佐】　視点がそれぞれ違うので。

【佐藤会長】　そうですね。

【宇都宮委員】　集まる企画のものと雑誌を出している、というこの2つのことをあら
ゆるところに、視点が違うとは言ってるけど、結果は全部、全く同じ文言で書かれている。
その報告の仕方からして、視点が違うように、しているようには見えないんですよ。

【佐藤会長】　もうちょっと書き方を変えていただければね。

【宇都宮委員】　たとえば同じ「こがねいパレット」でも部署によりこういう視点にな
りますよ、という書き方だったらわかるんですけど、全く、一字一句異なることなくど
こも書かれていますので。

【佐藤会長】　結局、先輩たちがこういうプランを作って、ほんとにご尽力されてる、
プランを作っていたのは、ほんとに敬服するんですけども、基本的にこの流れ方
というか、作り方も、一考の余地ありなんではないかなというふうに思いますよね。

【阿部課長補佐】 かなり重複した事業が散らばっていますので、その辺は担当課にしても答えにくいとは思いますが。

【加藤（春）委員】 これを作る話もあるでしょう。そろそろしなきゃいけないとか。

【佐藤会長】 これを作る話はそうですね。だから来年度ぐらいには、これを作る話ができる。今のプランが24年度までですと……。

【阿部課長補佐】 24年度までなので、24年度中に、具体的に動くんですけれども。

【佐藤会長】 来年度は、これを作る委員の募集をしなくてはならない。ということは、この委員会としても、4次のプランを作る委員会に何か申し送りをするというのが、かなり大きな仕事になるかなと。

【加藤（春）委員】 そのために、これじゃわかりにくいとか、こうしたほうがいいというものは、記録を残しておく必要があるということじゃないでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。今までは、1次、2次、3次まではこういう審議会がなくて、プランができる2年前ぐらいに、プラン検討委員会が立ち上がって、検討してプランができて、3次のときに初めて男女共同推進審議会を設置するというのが入って、できたという委員会なので、全体のプランを作成するときは、2次の行動計画を踏襲するよという形で、プランを作られたと判断してよろしいですか。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【佐藤会長】 なので、4次の計画に関しては、これを踏襲してくれという意見とか、こういうのがいいのではないかというのを、この委員会から出しても構わないし、ということですね。

【加藤（春）委員】 これはだめだったのねという話だけじゃなくて、この裏側には、こうしておいたらよかった、こうしておこうという話があるので、それはそれで、ちゃんと各自メモにしておいて、最後の文書に出せるように。

【佐藤会長】 したほうがいいですよ。これを検討した上で、これではわかりにくいとか、ここがこうだという改善案も踏まえて次期に伝えていく。そういうことを踏まえた上で、じゃあこの報告書に関しての合意形成、先ほど私が申し上げたのは、この数の未実施の集計の仕方については、やっぱり……。

【宇都宮委員】 ちょっと視点が違うというのを除いても、この書面の回答の数だけで見ても、ちょっと気になるところがあります。未実施は結構いろいろな視点というか、施策自体が違ったりすると思うんですけれども、実施しているものは同じものが幾つも入

っている。

【佐藤会長】　そうですね。実施事業数に関しては。それはただ、視点が違うから、やっぱり重複して載せておいたほうがいいのか、事業数の中に重複部分は括弧にして事業数のカウントの中に入れていないようにするとか、そういうこともあり得ます。それとやっぱり、報告するほうはかなり視点が違うと思うんです。

【阿部課長補佐】　やはり未実施の数としては、視点が違うところで上げるしかないかなという気がしないでもないんですけど。

【佐藤会長】　個人的なことなんですけど、例えば公民館でやっている市民が作る自主講座のところが、男女共同参画の視点で未実施となっていて、えー、私たちは市民が作る自主講座でちゃんと女性史とかやったのに、未実施にしていますけどみたいながあるので、担当課の人たちが未実施と判断しても、市民的には実施しているよというものがあるんだけど、それが入っていかないんですよ。

【阿部課長補佐】　ヒアリングしたんですよ、公民館のね。だからかなり、意識が深まったような気がしたんです。公民館と子育て支援課……。

【加藤（春）委員】　私は公民館のところは、少し前よりも、何かを読み取れるようなことが雰囲気はあります。ヒアリングを行ったせいもあるんですけども、深読みできるような、少し変わってきているというふうに思います。

【阿部課長補佐】　その部署によって、例えば教育委員会のほうも大分視点に沿って回答はしていただいているような感じがします。ヒアリングをしていただくというのはほんとに効果があったと思います。

【加藤（春）委員】　まだはっきり「あった」と言えるかどうかわかりませんが。

【阿部課長補佐】　ただ認識としては違ってきたような気がします。

【加藤（春）委員】　私は、公民館の未実施のところをまず見たんですけども、私が企画実行委員をした経験からすると、こういう施策があつて、これはやられていないと思いますので、やれないでしょうかみたいな話を受けたことも一度もないということは、どうということなんだろうと。公民館は、市民の自主性を非常に尊重すると。そういう意味では、こういう計画が下りてくることに対しては、なじまないというか、反発があることは確かなんです。ですけど、男女共同参画の視点を伝えるということに対しての公式の反発はないんです。

そうだったら、この男女共同参画の平等プランのほうに、このような提言が出されてい

るんだけれども、まだこれらについては未実施であると。これについては、間に合うならやっつけていけというんじゃないかと、考えに入れていただけないかという提言があって、それに対する意見交換があって、どうしてもこれになじまなかったとか、時代が違ってしまったりとか、そういうふうな回答が返ってきたら、もっとこれが実のある報告になると思うんですよ。

もちろん、そういうわけで、こういう形に受けとめ直して実施したとか、そういうことがあってもいいし、展開したほうがいいということもあります。プランや進捗状況報告書がどのように公民館の職員に伝えられて、それがどのようにかかわっている市民に伝えられたのかという、そのプロセスが基本的にないような印象なので、ほかのところでもそのようなところがあるんじゃないかと推察します。

なかなか庁内にお伝えになるのは、このぐらいの年数がたちますとかえって難しいということもあると思うんですが、未実施云々をいうためには、これが未実施なのかと、こういうふうなことで、提言に出されているんだけれども、うちのほうでは取り上げられたことがないんだけれども、無理なんだろうかどうか、どう思いますかという、そういう少なくとも、職員のほうからかかわっている市民に対して、あるいは長のほうから、担当している職員に対して出されるような状況をまず作らなくちゃいけない。押しつけという形では多分、小金井は通らないと思いますけれども。どういう形で伝えられるか。まず、やってないじゃないのということでお出かけになっていただいたんですけども、それ以前に十分伝えられてない、ということがあるのではないかと思います。

【阿部課長補佐】 直接伝えるというのはなかなか難しいんですけども、関係課の長を集めての行政連絡会議というのを開催しまして、こういう進捗状況で、未実施事業があるのでということでお話はしていますけれども、その長からそれぞれの担当の職員なり、部署なりにきちっと報告されているかどうかというのは、把握はできていないところです。

【加藤（春）委員】 そこが非常にもどかしいといいますか、私なんかの感じたところでは、やはり長というのは、具体的にそここのところに入るには、専門性が違うといいますか、無理な状況がある。どうしたら具体的な企画を束ねていく専門の職員に、こういう提言をこちらは出しているんですよということを確認して伝えて、それで議論していただきたいというふうに、もっていくことができるのか。そもそもそれができない仕組みなんじゃないかと、前にちょっと申し上げたことがあると思うんですけども、そうだとしたら、そのことを変えるということが、未来に向けても大事なことです。

【阿部課長補佐】 通常の仕事をこなすのでせいっぱいということがあると思います。

【佐藤会長】 だから公民館とすれば、生涯学習計画の中に入っている公民館の事業は、何か自分のところの管轄だから、当然やらないといけないから、未実施だったら一生懸命やらないといけないと思うけれども、男女共同プランの中に入っている公民館の施策というのは、結局、違う課で作っているプランだから、ただ未実施になりましたよという報告はするけど、未実施だけど、自分のところは必死にやらなきゃいけないというものとしての認識がない。

【加藤（春）委員】 公民館は非常に、市民が参画しているんです。こういう提言が出されていますと企画に関わっている人々に毎年示されることがないというのは根本的におかしいと思います。

【佐藤会長】 そうなんです。だから成人学級とか、市民学級とか、障害者成年学級とか、未実施の中に入っているけれども、障害者成年学級なんかでも、見方によっては、日曜日にやっているあれなんて、結構、頑張っているとまではいえないかもしれないけど、そういう男女平等的な感覚と一緒に、とかそういうものがないわけじゃないので、報告する人がうまく報告しちゃおうと思ったら、未実施の中に入っていないんじゃないかと思うんですよ。しかも、例えば市民が作る自主講座も未実施になっているけど、これは実際はやっているんで、職員がなるべく未実施じゃなくして、実施しているという視点で探そうと思えば、実施と書けるものなんだけど、そう思っていないから未実施の記録に書いちゃう。

【加藤（春）委員】 提言のなかに、たとえばメディアリテラシーというのがあって未実施なので、参考にしてくださいとでも、伝えれば、そういう提案が出て、つなげる可能性はあるんですよ。

【加藤（り）委員】 以前も話が出ましたけれども、例えば子育て支援課で、まず「のびゆくこどもプラン 小金井」は、入っていないという一言で蹴られてしまっているのが、そういうところなんではなかね。このプランというのを、私たちは、一生懸命前の方たちが作ってくれたのにしたがって、こういう審議会が、この進捗状況を審議するというのが大きな目的だと思うんですけども、それをやるためにこうやって集まっているのにもかかわらず、この存在そのものというのが、市民の中でどの程度認められているのかなというのは非常に疑問に思うんですね。だから、これの回答の仕方だって、すごく素っ気ない部分というのが結構ありますし、公民館は、一応職員の話聞いたのが、あれがよかったのか悪かったのかちょっとよくわからないんですけども。

【加藤（春）委員】 男女共同参画のためにちゃんととってある枠がほかに回されるといふ心配もありますよね。何だかうるさいこと言われて、といった気持ちをもつ人たちもいると思います。

【加藤（り）委員】 そこをどう認識してもらっているのか。

【加藤（春）委員】 ここでこういうプランを出したということ、ここに具体的なことが書いてあって、担当部署が決まっていますよね。それに対してITの何とか講座をやるのは、うちの課には全然なじまないののでできないといった報告が出る例もありますよね。これはどういうことなのでしょう？

【阿部課長補佐】 これを策定した当初は、担当部署がこういう事業があるということ、自分たちで事業を振り分けたはずなんです。それで、毎年できる事業はAとか、担当部署が決めたことのはずなんです。

【佐藤会長】 8年もたつ間には担当者が変わるから、作ったときにはその内容の時点で……。コミュニティ文化課じゃなかったですもんね、8年前だって市民文化課ですもんね。だから、行政枠も変わってきてるから。

【阿部課長補佐】 組織も変わったりしているので、なかなかその辺の認識は難しいところだと思うんですね。提言は皆さんにお示ししているし、そういう視点でということはお伝えしているんですが、その辺がどこまで理解できているかというのはちょっとわからないですね。なかなか難しい、個人によっても違いますし。

公民館は少なくともそういう視点でお答えいただけたと思っているんですね。ただ、部分的には未実施の中に入っていますけど、担当者が、これはその視点では未実施だととらえてしまっているというところだと思います。

【佐藤会長】 謙虚にね。逆に、謙虚に、真剣に考えてくれた結果じゃないかと私思うんですよ。

【加藤（春）委員】 ただ、実施されるまでのこれの生かし方というものがはっきりしてなかったんですよね。だから、活用されていないわけで。そこへ急に、やってらっしゃいますか、あ、やっていない、こういう感じがします。

【阿部課長補佐】 通常の事務の中でこういう報告を出すだけでも手いっぱいだというような状況がありますので、なかなかそこら辺が、意識が深まっていかないというのが現状です。

【佐藤会長】 自分のところの課の事業が、どこのプランに載っているか。例えば、男

女共同参画室のこがねいパレットのことが、のびゆく子どもプランの中に乗っているけれども、それは、私たちがその事業のことをよく知ってて、あ、ここにも乗っているわと、見たらわかるわけであって、例えば、その年に異動になってきた職員が、どのくらいもので、しかも、そのプランが今年できたプランならいいけど、5年ぐらい前にできたプランに乗ってるわというのとは、いつ認識するのかというと、それは……。

【阿部課長補佐】 それは、報告を出していただいた時点で、毎年認識は必ずしていただいているので、報告を出すこと自体は意味があると思うんですけど、その出し方は、いろいろご意見があるかと思うんですが。男女共同参画室でもさまざまな計画の推進状況を報告しているんですけど、のびゆく子どもプランとか、生涯学習計画とか、それぞれ報告しているんで、その計画の目的等の認識は、そのときには一応するので。載っているということ自体は、それぞれが認識しているとは思いますが……。

【佐藤会長】 そうすると、確かに、男女共同参画的な視点は全庁にまたがることだから、報告の中にいっぱい入っちゃうのは入っちゃうんだけど、そこを逆に絞り込んで、本当に企画政策課で持っている事業だけに絞るプランにしたほうが、むしろ推進しやすいのかなと思っちゃったりも。

【加藤（春）委員】 だから、各担当部署ごとに一覧表を作って、あまり混乱しないように、配布するというのも必要なんじゃないでしょうか。

【佐藤会長】 そういうプランにするということですか、このプラン、例えば……。

【加藤（春）委員】 プラン全体、あるいは進捗状況報告書そのものを全然配らないわけじゃないけど、おたくに関連するものはこれです。特におたくのこここのところに関しては実施されていないようですが、前向きにご検討いただきたいという形で、その部署の課題みたいな形で示してもらったほうが……。

【佐藤会長】 去年どうでしたかということじゃなくて、去年未実施だったんですけどどうですかという形で作って。

【加藤（春）委員】 これは4段階に分かれているわけでしょう。A B C D。これを読み解くだけでも大変な、Aプランは何だと。私がいたのはここからここまでの間だから、かなみみたいな感じで見えるわけですからね。このA B C Dを読み取るのはなかなか大変だと思うし、担当部署も忙しいところへ、まして市民がかかわってくる部署では、市民に提示していただかなきゃいけないですよ。市民のほうからすると、基礎的な資料抜きで何しましようなんて言ってるわけですよ。男女共同参画の視点に立った企画を立てるのが、例

例えばどういうことでしょうか、何したらいいでしょうかとか、そういうふうに聞いてくる人もいるし、そんなのしゃくだよという人もいるしというような状態で、男女共同参画という言葉だけが踊っているわけですね。だから、部内で使っていただきやすいような形のものもつけてフィードバックしてはどうかということです。

【井上委員】 そうすれば重複した回答がなくなりますよね。そして、できれば未実施と書いたら、じゃ、来年度何をするかという課題か努力目標を1つでいいから必ず書くようにしてもらおうとか。

【伊藤委員】 あと、男女共同に関する市民の意識調査、実態調査という市民に関してやりますよね、次回になるのかわからないけど、2007年度にやっていますけれども、次回やる市民の意識調査の際に、こういう計画に対して未実施がこれだけあるということに対して、市民がどう思っているかというのを突きつける必要が。そうしたらその辺で、こう具体的に意識調査を突きつける。

【佐藤会長】 どう思われるかの選択肢の中には、未実施がこれだけ多いことについてどう思われるか、1、当然だと思われるか、そういうような選択肢。優先順位があると思われ、予算上から見るとやむを得ないと思われるか、そういう選択肢にするとか。

【伊藤委員】 私たちは、こういう見方しかできないけど、そういう見方ももしかしたら。

【佐藤会長】 そうですね、こっちは推進するので、やろうとしているのしか見ないから。

【阿部課長補佐】 プランそのものの認知度が全くない、知られていない、そういう項目の投げ方だといいかもしれないですね。これは本当に言いわけにしかならないんですけども、現体制がとにかく2人で、1人は管理職で議会对応とかもありまして、なかなか体制として難しい。だから、こちらとしては、ヒアリングを効果的に行っていただければ、意識も高まるしいいなど、審議会の委員さんの協力を得てヒアリングを有効に活用していくというのがいいかなと思っているんですけども。

【森田委員】 それも絡めて、さっき出た意見で、生涯学習課とか、例えば、保育課とかというところで、重要な関連性のある人をヒアリングしましたという、その報告も、その課ごとにソートして、重複しているものはまとめてという分冊を作って渡したほうがわかりやすいって皆さんおっしゃって、それをちょっとやってみるとか、全部の課でそれをやるととても膨大な量になるので、例えば、今年度ヒアリングをそれに基づいてやった場

合に、3つなら3つぐらい男女共同参画が適切な課を選んで、その課に関してはソートして重複のないように事業が未実施でしたねとか、実施しましたけど、来年度の検討課題がありますねとか、検討課題があるけれども、一体何をやりますかみたいに具体化して同じようなことを繰り返してもらおう。次年度は何を達成していただくかを明らかにして、生涯学習課だけの分をお渡ししてヒアリングをしてもらおうとかですね。

そういうふうにしていくと、少しでも実効性のある目標になるし、あちらも、いろんなところに自分の課が出てきてわけがわからないというのがちょっと解消される1つのアイデアとしてどうでしょう。

【井上委員】 公民館はもうヒアリングはされたわけですけども、公民館運営審議会があって、そこが公民館の方針決定しますよね。その委員の人たちに対しての啓発や研修、そこへのヒアリングも大切だと思います。

【阿部課長補佐】 企画実行委員会の話し合いの場には、男女共同参画室の職員が参加しているんです。

【井上委員】 公運審ではないですよ。企画実行委員会の幾つかに行っていたということですよ。そこにきちんと、こういう話が大きくあるんだということがもしも認知されれば、公民館の年間計画の柱に必ず男女平等教育を入れてもらえるようになると思います。

【阿部課長補佐】 公運審に出ることができるかどうかというのは私もわかりませんが。

【加藤（り）委員】 小金井では公運審と企画実行委員が別になっていて、実際に企画するのは企画実行委員で、もし行くんだったら現在参画室の職員が行ってくださっているように、企画実行委員会に直接顔を出すのがいいんじゃないかなと思います。公運審が、こういう視点でやってないよということを言うと、かえって反発してしまうような傾向があります。

【加藤（春）委員】 公運審を通して伝えるというよりも企画実行委員会の一番最初の4月の始まりのときにこちらの方が手分けして出ていって、これこれこういう状況でありまして、次よろしくということを行うほうがよいと思います。

【佐藤会長】 ただ、企画実行委員がみんな男女共同参画的な講座は男女共同参画講座でやればよいという感じで、ここの市民講座とか、青年学級にも男女共同参画の視点を入れましょうというふうになっているということの認識はあまりないような気がするんです。

よ。

【加藤（春）委員】　　こういうふうに本当に言ったんですかね、公民館の一番最初に。成人学校、市民講座、障害者青年学級、高齢者学級、市民が作る自主講座……。

【佐藤会長】　　それ、私はね、策定委員が男女共同参画というのは、女性講座とか、女性セミナーではなくて、すべての講座に視点を入れるべきだという発想はプラン策定委員の中の発想と違います？ 目標を作る側の。ま、そこで例えば、公民館のほうが、公民館から、事業名が上がってきたとしたら、公民館のどの講座にも男女共同参画の視点は入れるべきですというふうに言ったのであればそうだけれども、これを作る段階では、まだ女性セミナーだったんじゃないですか。で、あるときに、男女共同参画講座という名前がついたら、男女共同参画的な視点の講座はそこだけでやればいいとって、ほかの市民講座とか、高齢者講座とかに視点を入れるという発想じゃなくなってちょっと変わってはいないですか。

【加藤（春）委員】　　そこに女性セミナーって全然出てないですね。

【阿部課長補佐】　　名前を変えて、男女共同参画講座というのが以前は女性セミナーだったと思います。

【佐藤会長】　　そのまま女性セミナーとしてやっている館はないですね。

【阿部課長補佐】　　男女共同参画講座と名称を変えているので、内容はそのまま実施されているはずですよ。

【加藤（り）委員】　　ちょっと不思議というか、これは、もしかしたらさすがかなと思ったのは、4ページの上から2行目に成人学校ってありますでしょう。これ、未実施のところに入っているんですけれども、24ページの上から6段目。成人学校って入っているんですよ。

【佐藤会長】　　でも、市民講座と市民が作る自主講座は未実施。

【加藤（り）委員】　　未実施。でも、だから、こちらの成人学校、この目的では入っていないけど、この目的で入れたよというような。すごい視点で。そこまで狭くなくてもいいよというような。この成人学校の、男の団塊くらぶ、ここに入れたって十分、4ページの。考えている人はものすごく考えているなって。

【阿部課長補佐】　　はい。だから、本当に真剣にその視点だけを考えて、報告していただいているんだと思いますが。

【加藤（り）委員】　　この方はそう判断した。だから、おそらく、その職員だからこう

したというのと、あとは、例えば、自主講座は完璧にすっぽかされてしまったというような、ちょっといろいろあるなというのをすごく今回感じたんです。

【加藤（春）委員】 地域団体で男性の意識改革というのは確かにやりましたよ。だけど……。地域活動における男女のエンパワーメントというのはやっていませんよと、そういうことなんですか。

【加藤（り）委員】 そういうことなんですよ。これすごいなと思ってみたんですが、でも、そのかわり自主講座をすっぽかされたらまずいなと。

【佐藤会長】 公民館でも、館によってかなり違うから。各館からの報告を上げてまとめて報告したとすると、ある館では、男女共同参画の視点を成人学級でもやっているし、あれだよというふうに思っている職員とか、そういう人たちが上げてくれば実施に入るけど、別の館では、そういうふうに思っていない職員が、すごい真剣に考えて視点に入っていないなというふうに思って未実施になっているとか。5館分をまとめて出すとなると難しいのかもしれない、逆に。向こうもね、こういうふうに評価しろと言われて、真剣に考えて。それから、この親学級というの、私、あまり聞いたことないです。公民館の親学級って……。成人学級とか、市民学級とかいうのは見てたけど、親学級ってどういうものなのか。

【加藤（り）委員】 少なくとも今、親学級というカテゴリーないですよ。

【佐藤会長】 ただ漠然とずっと審議していても時間がなくなりますが、どういうふうにやっていくかということで、次回に継続という形でいいのか、今後の審議会の審議内容ということに絡めて、先ほど、少なくとも次のプランができるまでにはこの審議会としてはプランに対する意見をまとめる、プランの作り方に関する意見をまとめようと話が出たと思うんですけども、そこに至る前にまだ一個一個細かいところを雑然と出た段階で今、終了の時間の近くとなってしまいましたけれども、どういたしましょうか。次回もまたこれの審議を継続して、プランに対してまとめる方向性で審議会の審議事項でいいですかね。

【伊藤委員】 同時並行、第4次の申し込み、こういうふうに プランに盛り込んでほしいというのと、この報告書に対して、とらえ方みたいなところを同時並行で進めていく。

【佐藤会長】 プランの中にこういう事業を入れるべきとか、こういうふうにするべきという内容に関するようなものもまとめても全然いいですよ。審議会はどんな提言をしよ

うと勝手だから……。

【阿部課長補佐】 それはいいと思います。大方、実際に作るのは策定委員会という組織ができて、そちらに申し送りができると思うんですけれども。

【佐藤会長】 その作りとか、庁内の会議と市民の策定委員会がどういうふうにコンタクトをとっていきべきだとか、男女平等推進審議会とそのプラン作りの検討会がどういうふうに会議を持つとか、一堂に会して意見を言わせてもらう機会を持つとか、そういうことも含めてというのを検討するという形でいいですか、次回に、継続の形で、構いませんでしょうか。もう、これが4回目ですから、それを次5回目やると、あと2回しかないという形になるので、もしその提言をまとめるとすると、起草委員会みたいなのを、最後の1回はそういう委員会にするというのと。審議しているのもあと一、二回しかなくなっちゃう流れになりますけど、それ以外に審議したいという事項等があれば、次回に考えて、提案していただくということによろしいですか。

じゃ、流れとしては、次回は一応この続きをやるということで、次のプランに向けての提言。作り方と方向性のプランということによろしいでしょうか。

あと、提案なり何か。見込みとして、事務局のほうからこんなことを審議していただくような、諮問まではいかないにしても、検討してほしいような事項とか何かがあったら、出る可能性はありますか。

【阿部課長補佐】 今のところ推進状況報告書をということで。このDV対策基本計画は、とりあえずこれでよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 このDVのほうの計画。具体的な施策もぜひ、一歩ずつでもということによろしいでしょうかね。

【加藤（春）委員】 先ほどのDVを中心とする相談体制のところは、今の段階で多少でも前進していくことは可能でしょうか。ちょっとその辺を確認したいと思います。やっぱりそこがすごく、具体性を持って庁内に働きかけていく必要のある非常に重要なことだというふうに思いますので。付加資料、内部資料でもつけて、庁内で働きかけを続けていただければありがたい。そうでないと、男女共同参画センターの必要性だってわからないでしょう。各自治体で、大体センターの中心機能はDV相談になってきているわけですから、センターができない限り、これは、先ほど言ったような状況にとどまってしまうのも無理はないということがわかりましたので、そのためには、これだけニーズがあるんだということを知らせていくというのは非常に重要だと思いますので、データはしっかりまと

めて庁内外で働きかけを続けていただきたいと思います。

【佐藤会長】 それとちょっと離れますけど、実際のこがねいパレットとか、「かたらい」のほうから連絡したいこととか、何かあればどうぞ。

【森田委員】 今年度のこがねいパレット、男女共同参画事業を市民が企画実施する委員会なんですが、私と加藤りつ子さんがこの中からメンバーになっていまして、今年度は、まさに男性の育児をテーマに、12月5日日曜日の午後に福社会館で実施します。大体、時間は午後2時からになってございます。

形式は講師の講演をまず最初にやりまして、その後は、講師と育児真っ最中、若干、少し先輩方との懇談をしながら、育児について思うこととか、悩みとか、あと育休をとった体験をお聞きするような会にする予定です。ちょっと宇都宮さんにも依頼しようかなと、現役のパパとしてお願いしているんですけども。

最初の講演は、小崎恭弘さんで、ファザーリング・ジャパンの理事であり、もと保育士で、現在、関西のほうの大学の保育とか教育関係の先生をなさってまして、あと、お子さん3人のときに、その都度育休をとっていまして、育休を3回経験しています。今中学生と小学生ぐらいにお子さんになっているんですけども、とても現場の話とか、専門的にもなさっているので、専門の子育ての話も聞けますので、ぜひ皆様も奮ってご参加ください。

【加藤（り）委員】 ちなみに、タイトルは、「パパの子育てよーいドン！一家族もパパもハッピーに一」ですのでご参加ください。

【森田委員】 小崎さんは、私、ファザーリング・ジャパンのセミナーに1回聴講しているんですが、この講座企画の仕事8年やってきて、話がすごくうまい方です。3本の指に入ります。人を引きつけて離さない。とてもすてきなキャラクターですし、専門性と体験に裏打ちされたとても話の上手な方ですので、ぜひご参加ください。

【古谷主任】 すみません。小金井市の男女平等情報誌の「かたらい」ですけども、第32号を編集中でして、特集するのは夫婦別姓について、選択的夫婦別姓についてというタイトルでいろいろな記事を書きました。

また、肯定的な意見のほか、政党として反対の立場をとっている政党もありまして、そこから意見を聞いたりだとか、両者の意見を入れた形になっていますので、10月ぐらい、ちょっと延びるかもしれないんですけども、ぜひよろしく願います。

【阿部課長補佐】 議会のほうで、夫婦別姓に反対する意見書というのが出た関係で賛

成の立場だけではなく、両方の立場でそれぞれのご意見を載せて発行することになりました。

【佐藤会長】 否決されましたよね。

【阿部課長補佐】 否決されましたけれども、そういう立場の方もいらっしゃるということで、反対意見を載せることになりました。できましたら、ぜひご覧ください。よろしくをお願いします。

【佐藤会長】 あと、パレットの報告とか、保育園とかに配られるんですか。そういうつてはあるんですか。

【森田委員】 ぜひお願いするようにして、皆さんももしお知り合いでチラシを欲しいという方がいらっしゃいましたら、できましたらお配りいたしますので、ぜひお知らせください。

【関口委員】 青年会議所にも用意します。

【森田委員】 そうですね、ぜひ。

【佐藤会長】 あと、何かありますか、よろしいですか。

ちょっと定刻過ぎましたけど、第4回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —